

論文の内容の要旨

論文題目 国旗・国歌・国慶——近代中国におけるナショナリズムと政治シンボル——

氏名 小野寺史郎

本論文のテーマは、清末から辛亥革命による中華民国の成立を経て南京国民政府に至る時期を対象とし、各時期の政権が民衆に対しどのように宣伝と動員を行い、国民としての統合と統治の正当化に利用しようとしたのか、その政策過程を政治シンボルという視点から検討することである。

エリック・ホブズボームはヨーロッパのナショナリズムの分析から、「ネイションとは国家形成の基礎となるよりも、むしろ国家設立の結果作り出されることの方が多い」ことを指摘したが、西洋との接触によって急速な近代国家建設を余儀なくされた地域においては、この傾向はより顕著であったと考えられる。清末以来の中国においても、ナショナリズムは一貫して政府・政党あるいは知識人が上からの喚起を試みるものであり続けた。そのため、抽象的なネイションと国家を可視化することで認識を容易とするナショナル・シンボル、人々を一定の秩序に従がって行動させることを通じて標準化・均質化し、またそれによってネイションと国家への忠誠心を涵養するナショナル・セレモニーは、ナショナリズム喚起の手段として、その実際の成果はさておき、近代中国を通じて、政府や政党、知識人にとって一貫して重視されるものであり続けた。これらのシンボルや儀式の近代中国における具体的なあり方を明らかにするのが本論文の目的である。

本論文は以上のような問題意識に基づき、第一段階として、清末から民国前期にかけての政治シンボルと儀式の実態について検討し、それを踏まえて第二段階として、民国前期との比較において南京国民政府における政治シンボルと儀式をめぐる政策の特徴の解明を試みる。

まず第1章「中国最初の国旗——清朝・黄龍旗について——」は、清朝の「国家」とし

ての最初の政治シンボルである「黄龍旗」制定の問題を取り上げる。この黄龍旗は当初は官船の識別という限られた目的で採用されたが、その後清朝が西洋との接触を拡大させ、近代国家への移行を試みる中で、開明派官僚・条約港知識人や新軍・新式学堂・報館などを中心に、「国家」としての清朝を象徴する「国旗」と位置づけられ、外交儀礼や教育など様々な場面で使用されるようになっていく。本章はその具体的な過程と、その当時の清朝の国際認識の変容や萌芽的なナショナリズムとの関係を明らかにした。

第2章「清末民初の国旗をめぐる構想と抗争——青天白日旗と五色旗について——」は、清末の革命派内部における国旗論争と、民国初年の国旗制定過程に焦点をあてる。孫文は、清朝に対する最初の蜂起に自らが用いた「青天白日旗」を新国家の国旗に推したが革命派内で支持を得られず、辛亥革命後の中華民国は「五色旗」を国旗として採用した。本章はこの一連の政治過程を詳細に検討することで、従来看過されてきた国旗の選択と体制構想との関係を明らかにした。つまり、この五色旗が採用されたのは、当時革命派のみならず改革派にまで共有された、清朝の全領土を継承した多民族国民国家という新国家の構想に、この旗と結びついた「五族共和」というスローガンが適合的だったからであった。

第3章「民国初年の革命記念日——国慶日の成立をめぐる——」は、民国成立一周年を記念するために制定された中国最初の近代的な記念日「国慶日」の成立過程を論じる。国慶日は清末に既に成立していた「烈士追悼」儀式の様式を継承したものであったが、本章は、この儀式がフランス革命記念日・アメリカ独立記念日をモデルとしていわば再構築され、国家の成立を記念する「祝典」へとその性格を変えていく過程を新たに掘り起こし、詳細に描き出す。

第4章「民国前期の国旗論」は、第2章を受けて、中華民国の国旗となった五色旗を当時の人々がどのように認識していたのか、という問題を検討した。民国前期においては国旗が争点となった政治的事件がいくつか存在した。1916年の袁世凱の洪憲帝制の際には、「五族共和」を象徴する五色旗は帝国には不相当として国旗の改変が主張された。また、1917年の張勳による復辟事件に際しては、清朝の「正朔」と黄龍旗の使用が命じられた。復辟派がこれを受けて黄龍旗を掲げたのに対し、反対派は五色旗を掲げ抵抗の意を示した。さらに上海では商界が中心となって五色旗を掲げて「共和国」への支持を明確にするよう訴える運動が起きた。1919年の五四運動の際には五色旗はデモ行進や集会の中で広く用いられた。これ以後この旗は観衆の情緒へと訴えかける神聖な国家の象徴として、動員と国民意識の喚起における最も中心的なシンボルの一つとして、民国前期を通じて使用され続けることになる。

以上の第一段階を踏まえ、第二段階では、北伐後の南京国民政府の政治シンボルをめぐる政策を解明する。

第5章「国民革命と二つの国旗」は、民国前期においてナショナリズムの担い手を自認しながらも、ナショナル・シンボルとしての五色旗を否定していた孫文グループを対象とする。彼らは民国前期における国旗問題をどのように認識していたのか。そして、その状況が、孫文死後に中国国民党が一応の中国統一を成し遂げるに至る国民革命によってどのように変化したのか。この問題を取り上げる。

第6章「南京国民政府におけるナショナル・シンボルの再編——青天白日満地紅旗をめぐる——」では、孫文の遺志を継ぐ国民党・国民政府が北伐後に五色旗に換えて正式に

中華民国国旗に採用した「青天白日満地紅旗」の問題を論じる。国民党・国民政府はこの青天白日満地紅旗を愛国心の新たな拠り所とすべく、その製造販売を許可制にして一元的な管理統制を図るとともに、各種の儀式におけるその使用方法を厳密に規定した。また、「青天白日」の意匠を三民主義イデオロギーと結合させ、パンフレットの配布や各地での講演などによってその民衆への浸透を図った。本章は、こうした政策が蒋介石の思想に基づくものであったとともに、1930年代という時代背景の下、ソ連やファシズムの影響をも色濃く受けたものであったことを明らかにした。

第7章「近代中国における国歌問題——「卿雲歌」と「三民主義」——」は、前述のように研究史的蓄積の薄い近代中国における国歌の問題を取り上げる。近代中国におけるシンボルとしての国歌の制定と使用の開始は国旗や革命記念日などに比して大幅に遅れることとなった。中華民国成立後、教育部が一般及び知識人から国歌案を大々的に募集、『尚書』所載の舜の作とされる「卿雲歌」を採用するという汪榮宝の案が挙げられたものの、正式な決定はなされず、また袁世凱政権によって正式採用された「中国雄立宇宙間」も帝制の失敗によって広範に用いられることはなかった。1919年、教育部が改めて国歌研究会を組織、前述の「卿雲歌」に蕭友梅の曲を付し、正式に国歌として採用、教育の場などで一定の普及を見た。これに対し北伐後の国民党は1929年の第三次全国代表大会に先立ち、孫文の訓辞に公募の曲を付した「三民主義」を党歌に採用、各種の儀式における使用を図り、また翌1930年以降、「国歌の未だ製定されない以前は、党歌で代用する」と決定する。この後、正式国歌制定の試みが教育部などを中心に行われ続けたものの、結局適当な案を提出することができず、「三民主義は、わが党の尊ぶところである」「多くの志士よ、民衆の先鋒たれ」といった歌詞が国歌にふさわしくないという意見も根強かったものの、1936年、国民党中央宣伝部の提案により「三民主義」が正式に国歌として採用されることとなった。

第8章「南京国民政府の革命記念日政策」は、第3章との対比において、南京国民政府期の革命記念日政策の確立過程とその意味を詳細に検討する。国民党・国民政府の革命記念日政策は、北京政府と二つの点で異なっていた。一つは、ワシントン誕生日になぞらえて「総理誕辰記念日」が創設されたように、国民党の創設者孫文の個人的な経歴が国家記念日に採用されたこと。もう一つは、この政策が、近代化の一環として強硬に進められた陰暦の使用禁止政策と密接に関係していたことである。

以上の各章の内容を終章においてまとめ、本論文の結論とするとともに、清末から南京国民政府期にかけての近代中国における政治シンボルとナショナリズムをめぐる研究の総合を図り、また今後の展望について述べる。